



厚生労働省

議題(3)説明資料
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年度地方最低賃金審議会における審議結果等について

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

5 中央最低賃金審議会で使用した主なデータの都道府県別データについて

法定 3要素	都道府県別データがないもの	「ない」理由	対応方法
生計費	消費者物価指数の一部（購入頻度別指数等）	調査票情報の提供がない	例えば「頻繁に購入する品目」が含まれる中分類指数（都道府県庁所在地別）で代用
賃金	春季賃上げ妥結状況（連合）等	都道府県別のデータは地方組織が集計	地方組織が集計結果を公表
	賃金改定状況調査結果	都道府県別では客体数が小さく、データの信頼性が担保されない	A B Cのランク別データ
通常の 事業の 支払能力	内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断	日本全体の経済状況や雇用動向を評価する資料	日銀支店、地方財務局、地銀・信金、地域シンクタンク等のレポートを引用
	日銀短観による企業の業況判断及び収益	調査票情報のオーダーメード集計は有償かつ全国集計のみ可	日銀支店、中小企業基盤整備機構、地銀・信金、地域シンクタンク等のレポートを引用
	法人企業統計による企業収益	調査票情報を二次利用しても、都道府県は法人の本社所在地の都道府県を意味し、必ずしも各都道府県内の事業所の支払い能力を意味しない	地方財務局、中小企業基盤整備機構、地銀・信金、地域シンクタンク等のレポートを引用